その心得にて茶をたつべし、掛もの花など見る事も、其外一座の禮みな心得あるべし、畢竟燭の出ぬ前に、道具などみて仕廻うがよきとの心もち也、

雨會

〔南方錄 二〕雨中會

竹がわ笠腰掛に置事勿論也、木履時宜に寄事、露地入往來必さわがしく足早に成事、つゝしみ無故也、籜笠腰掛に置べし、凡はかざして濟事なれ共、手水抔の時不自由也、紐を輕く玄めてよし、夜雨の時、灯に雨のかゝらぬ樣に前へ引付て持たるよし、小雨の時は木履に不及、强雨ならば木履腰掛に出し置べし、手水鉢の蓋してよし、亭主ゟは、中立なしに茶立る樣にする事なれども、手水せず茶を呑事、ゆめ〳〵不可有なれば、亭主よりも玄いていふ事にあらず、玄關ひさし下、又は塵穴の石に手水出し、雪の會の如く、御獨々々御手水候へと云もよし、雨さへふれば、小雨にても自由して玄關へ手水出すにてはなし、

〔槐記〕享保十三年十二月十一日、鷹司內府樣房熙公ノ御尋ニ、雨ノトキノアシラヒハアルモノニヤト、仰ニ、○近衛家熙手水鉢ノ蓋ニ、竹子笠、路次ゲタ等也、ソノ外ハアルベカラズ、總タイニテ雨ノ日ノ心持ハアルベキコトト仰ラル、

雪會

〔南方錄 二〕雪の會

雪の會は、何とぞ足跡多くならざるやうに心得べし、飛石の上計、水にてそゝぎ消すべし、雪國抔の雪は早氷やすし、飛石の上すべりて惡し、飛石なしの露地雪かきにて道を付れば、殊外能道も付き見所有、飛石ありとても、雪のやうすに寄て、飛石の上は其儘置て脇に道を付てよし、露地に寄べし、手水鉢の水は入ずして叶ぬ事なれば、見能樣に水を掛て消べし、但手水鉢の石、又は其邊の木共に、景氣面白く降積りたるには其儘置て、手水は腰掛に片口にて出すもよし、主雪かきを携へてむかひに出べし、中立の時跡をいとひて、手水に腰掛迄たゝせぬ樣に塵穴を用もよし、去ル